

朝霞市基地跡地整備計画書 が市に提出されました

基地跡地の利用計画について、今年度、学識経験者をはじめ、市議会の代表者および国、県、市の関係者による朝霞市基地跡地整備計画策定委員会を設置し、8回にわたり検討を重ねてきた結果、去る12月11日(火)に、策定委員会の大村委員長（筑波大学教授）より、朝霞市基地跡地整備計画書が市長に提出されました。

これを受け市では、この整備計画書を市民の皆さんにお知らせするとともに、ご意見をお聞きすることとしましたのでご案内します。

整備イメージ図



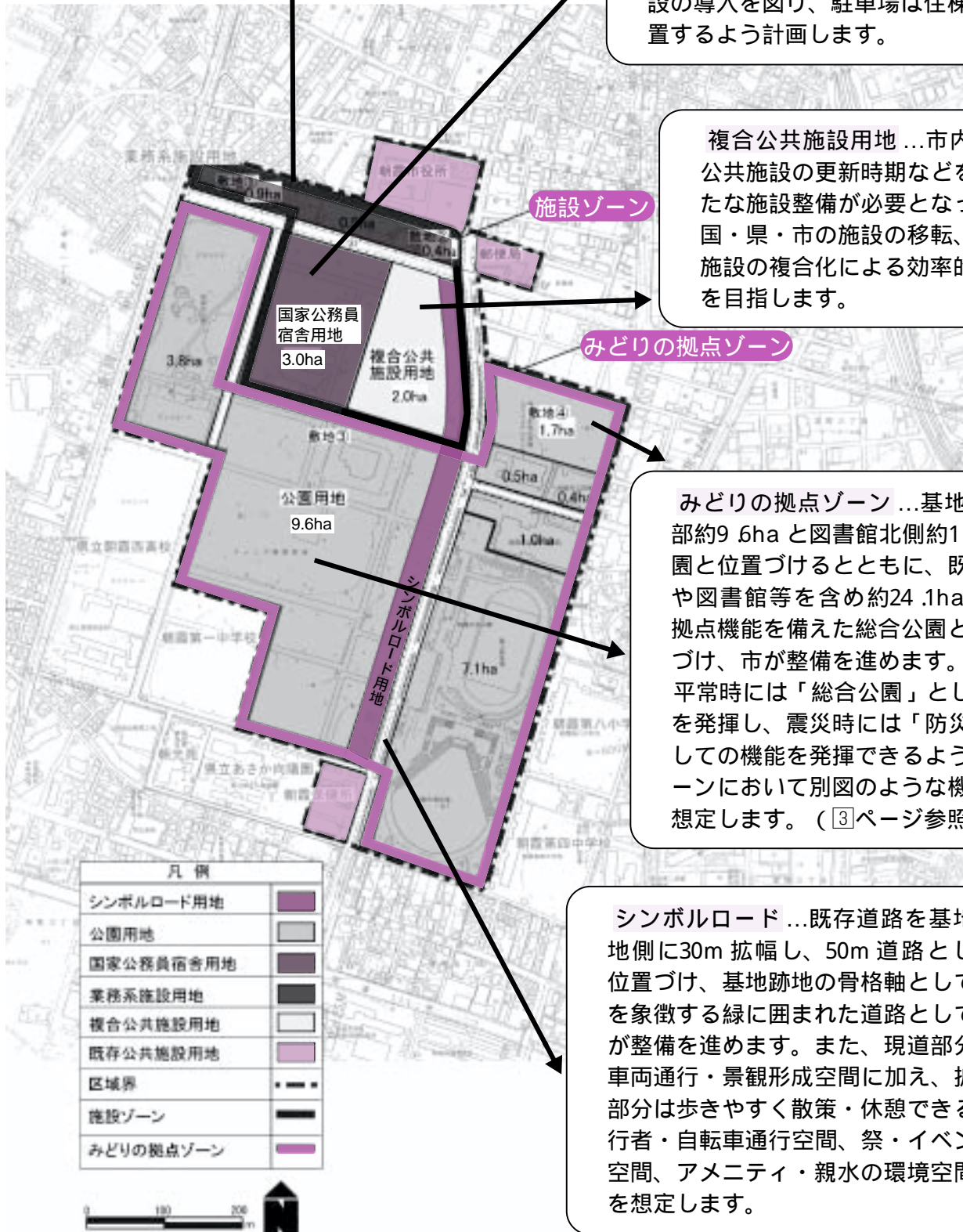
*基地跡地整備計画に基づいた全体のイメージ図で、実際とは異なります。

主な土地利用計画案 および整備方針

業務系施設用地 ... 税務署および税務署西側、東側約1.8haを業務系施設用地とします。低層部分には、例えば店舗・飲食施設、医療・福祉施設など市民サービスの向上に寄与する施設を配置した業務系施設を誘導します。

国家公務員宿舎用地 ... 国が緑豊かなオープンスペースを持った敷地の中に住棟を配置します。低層部分には、例えば店舗・飲食施設、医療・福祉施設など市民サービスの向上に寄与する施設の導入を図り、駐車場は住棟内に配置するよう計画します。

土地利用計画案



複合公共施設用地 ... 市内にある周辺公共施設の更新時期などを検討し、新たな施設整備が必要となった段階で、国・県・市の施設の移転、集約による施設の複合化による効率的な施設整備を目指します。

みどりの拠点ゾーン ... 基地跡地中心部約9.6haと図書館北側約1.7haを公園と位置づけるとともに、既存の公園や図書館等を含め約24.1haを、防災拠点機能を備えた総合公園として位置づけ、市が整備を進めます。平常時には「総合公園」としての機能を発揮し、震災時には「防災公園」としての機能を発揮できるように、各ゾーンにおいて別図のような機能転換を想定します。(3ページ参照)

シンボルロード ... 既存道路を基地跡地側に30m 拡幅し、50m 道路として位置づけ、基地跡地の骨格軸として市を象徴する緑に囲まれた道路として市が整備を進めます。また、現道部分の車両通行・景観形成空間に加え、拡幅部分は歩きやすく散策・休憩できる歩行者・自転車通行空間、祭・イベント空間、アメニティ・親水の環境空間等を想定します。

みどりの拠点ゾーンにおける平常時と震災時における各ゾーンの利用イメージ

平常時

学びと体験の森

- ・武蔵野の原風景が感じられる森林公園
- ・散策の森、自然観察・環境学習の場



多目的・交流広場

- ・市民の交流の場（中心市街地のにぎわいの中心となる公園）



憩いと学びの森

- ・自然環境や地域の歴史を伝える森
- ・ピクニックやバーベキューなどができる市民の憩いの場



散策・マラソンコース

- ・記憶の道などを活用し、集会できる散策・マラソンコース



エントランスゲート

- ・公園およびシンボルロードへの玄関口



震災時

救援・救護ゾーン

- ・消防・救援・医療・救護活動および一時的な避難生活の支援を行う場所として活用



避難・生活支援ゾーン

- ・避難者の収容や一時的な避難生活を行う場所として活用



備蓄倉庫・管理事務所

- 備蓄倉庫
 - ・消火救助用機材、非常用便所資材、炊き出し用機材、応急生活資材（テント等）、飲料水・医療・毛布等の備蓄倉庫
- 管理事務所
 - ・災害時の公園や施設の運用・管理、諸活動等の拠点として活用

ヘリポート基地

- ・物資の輸送や傷病者の搬送を行う臨時ヘリポート基地



防火樹林

- ・平常時は既存樹林を活用して生態系の維持を図る空間
- ・震災時における避難場所への延焼やふく射熱の遮断効果を発揮



写真および図はイメージ

基地跡地整備計画に関するパブリックコメント（意見募集）を行います

基地跡地整備計画策定委員会により取りまとめられた整備計画書が市に提出されたのを受け、市民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集期間 / 1月21日(月)～2月19日(火) (必着)

意見提出方法 / 住所、氏名および意見をご記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接提出してください。

意見を提出できる方 / 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
公表資料 / 朝霞市基地跡地整備計画書（平成19年12月11日）朝霞市基地跡地整備計画策定委員会

資料閲覧場所 / 市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館（本館・北朝霞分館）、市ホームページ

意見の公表 / 提出されたご意見に対して、個別に回答は行いません。また、意見の内容以外の個人情報公表しません。

注意事項 / ・応募用紙の様式は問いません。・電話での受け付けはできません。・提出されたご意見は、後日、市ホームページ等で公表する予定です。

提出先・問い合わせ / 〒351 8501 朝霞市本町 1 1 1 朝霞市政策企画室

☎048 463 3089（直通） ☎048 467 0770

✉seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

（メールで送信の場合は添付ファイルとせず、件名を「基地跡地整備計画の意見」として送信してください。）

シンボルロードに想定される空間機能

自動車通行・景観形成空間

- ・東西の公園の緑をつなく並木道の形成



歩行者・自転車の通行空間

- ・歩きやすい歩行空間（歩行者・自転車通行の分離）の形成
- ・散策・休憩できる歩行空間整備



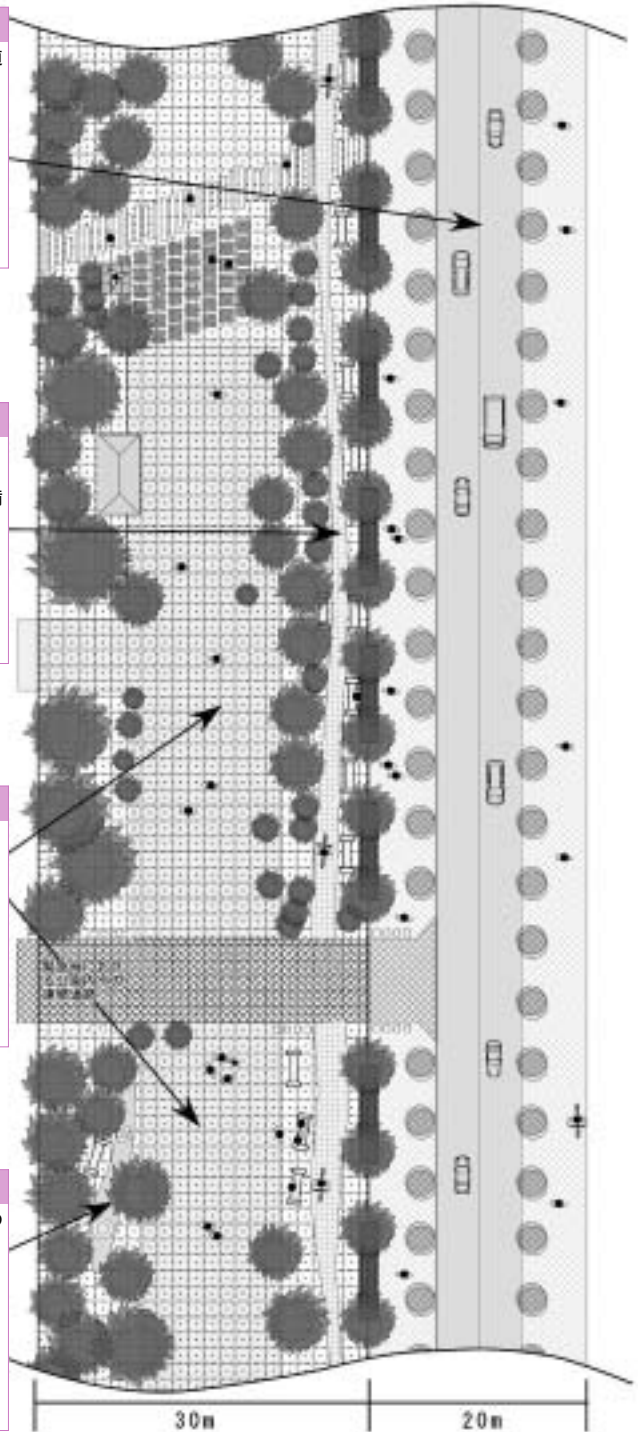
祭り・イベント空間

- ・彩夏祭の会場
- ・フリーマーケットやイベント、オープンカフェ等の実施箇所

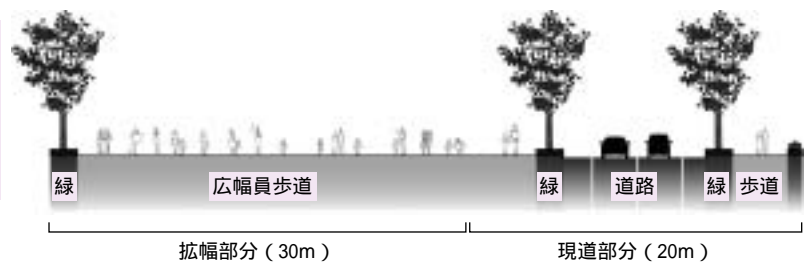


アメニティ・親水の環境空間

- ・彫刻やパブリックアートなどの修景施設
- ・休憩・滞留空間



基地跡地側



既存公共施設側

*写真および図はイメージ

・整備手法の適用方針

シビックコア地区整備制度やまちづくり交付金事業などの整備手法を研究し、事業の進捗よくに合わせ、効率的な制度の適用を目指します。

・事業費・事業プログラム

事業費/市が国から取得する費用は約12億4千万円（公園用地・約74億6千万円、複合施設

用地・約37億8千万円）になります。

また、個別の整備事業費は事業内容が具体化した段階で試算し、市民の皆さんにお知らせしていきます。

事業プログラム/市が行う事業は、国の方針を受け基本的に

は事業着手から5年間で段階的に事業を進めることを目指します。

・今後の進め方

この整備計画書について、市民の皆さんからのパブリックコメントを行ったうえで、最終的な市の基地跡地利用計画を作成し、市議会に諮り、平成20年6月までに国に基地跡地利用計画を提出します。

・国の取り扱い

市が国に提出した基地跡地利用計画は、国において、国有財産審議会等の審議を経た後、国有地の払い下げ手続き等、国の調整や手続きを行っていくこととなります。

-
-
-
-
-

問い合わせ/政策企画室 内線

2315 048 463

3089 (直通)